

◎新潟県告示第432号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第8項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の業務の休止（廃止）の届出があった。

平成31年4月12日

新潟県知事 花 角 英 世

地域登録検査機関の名称	特定非営利活動法人米ニケーションセンター
代表者氏名	理事長 平石 節子
主たる事務所の所在地	新潟県長岡市脇川新田町字前島970番地99
休止又は廃止の別	廃止
休止の期間（廃止年月日）	平成31年3月31日
休止（廃止）しようとする業務	国内産農産物 品位等検査